

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年2月7日(2013.2.7)

【公表番号】特表2012-513319(P2012-513319A)

【公表日】平成24年6月14日(2012.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2012-023

【出願番号】特願2011-542574(P2011-542574)

【国際特許分類】

B 2 9 C 67/00 (2006.01)

C 0 8 L 67/00 (2006.01)

C 0 8 K 3/00 (2006.01)

【F I】

B 2 9 C 67/00

C 0 8 L 67/00

C 0 8 K 3/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年12月11日(2012.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

120～220の融点を有する、少なくとも1つの半結晶質又は結晶質芳香族のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーを含む粉末組成物を提供する工程と、ここで、当該粉末組成物の弾性率が、レーザー焼結されたISO 3167タイプ1A多目的犬用骨試験試料に形成させ、ISO 527に従って試験したとき、少なくとも200MPaである；そして、

前記粉末組成物を選択的にレーザー焼結させて、3次元物品を形成する工程とを含む、方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーが、150超～220の融点を有する、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーが、-30～80のガラス転移温度を有する、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーが、150未満の再結晶温度を有し、T_mとT_cとの温度差が25超である、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーが、テレフタル酸、イソフタル酸、ジメチルテレフタレート、又はジメチルイソフタレートのうち1つ以上から誘導されるユニットを含み、前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーが、10,000～80,000の重量平均分子量を有する、請求項1～4のいずれかに記載の方法。

【請求項6】

前記粉末組成物が、前記粉末中のポリマー材料の重量に基づいて、50～100重量パーセントの半結晶質又は結晶質ポリエステルを含む、請求項1～5のいずれかに記載の方法。

【請求項7】

150～220の融点を有する、少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーを含む粉末組成物を提供する工程と、ここで、当該粉末組成物の弾性率が、レーザー焼結されたISO 3167タイプ1A多目的犬用骨試験試料に形成させ、ISO 527に従って試験したとき、少なくとも200MPaである；そして

前記粉末組成物を選択的にレーザー焼結させて、3次元物品を形成する工程と、を含む、方法。

【請求項8】

2つ以上のレーザー焼結可能なポリエステルポリマーのブレンドを含む粉末組成物を提供する工程であって、ここで：

少なくとも1つの前記ポリエステルポリマーが、120～220の融点を有する、半結晶質又は結晶質であり、そして

少なくとも1つの前記ポリエステルポリマーが、非晶質である、工程と；

前記粉末組成物を選択的にレーザー焼結させて、3次元物品を形成する工程と、を含む、方法。

【請求項9】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質のポリエステルポリマーが、1つ以上の芳香族基を含む、請求項7又は8に記載の方法。

【請求項10】

前記少なくとも1つの半結晶質又は結晶質の芳香族レーザー焼結可能なポリエステルポリマーの実質的に総てが、ポリエステルユニットを含む、請求項1～9のいずれかに記載の方法。

【請求項11】

請求項1～10のいずれかに記載の方法により製造される3次元物品。